

# 事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

## 1. 基本情報

■事業の担当課	まちづくり部地域づくり課		■担当係	地域協働係
■評価事業名称	行政連絡等事務			
■事業開始年度				
■評価事業コード	090100 - 010	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	06 市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり		
	■基本施策	04 信頼ある開かれた行政の推進		
	■施策	02 広聴活動の充実		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称	北上市区長設置規則			
■関連計画の名称				
■事業の目的と概要	市の行政連絡事務の円滑な遂行を図る。区長業務(広報等の配布、市民の要望等連絡)に関する事務、定例区長会議の開催			

## 2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和1年度事業計画	令和1年度事業量実績
01	行政連絡等事務	市民	○広報誌等の配布・月2回×12ヶ月 ○定例区長会議年4回開催、区長数125名	○広報紙等の配布・月2回×12か月 ○定例区長会議年1回開催、区長数125人

## 3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	備考
直接事業費	36,697	36,916	36,654	36,933	
人件費	4,280	3,586	2,536	2,287	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	40,977	40,502	39,190	39,220	

## 4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	28年度	29年度	30年度	1年度	指標の説明
01	区長配布の実施回数	24回	24回	24回	24回	区長配布を月2回、年24回実施した
02	定例区長会議出席率	0.923(346人)	0.932(233人)	開催なし	0.96(120人)	出席者数÷125人×回数
03	1行政区あたりの経費コスト	327.0千円	324.0千円	311.3千円	313.8千円	フルコスト÷125

# 事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

04	定例区長会議開催回数	3回	2回	0回	1回	定例区長会議は必要に応じて定例議会後に行う
----	------------	----	----	----	----	-----------------------

## 5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

### ■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

### 達成状況の分析

区長の身分変更に係る説明のため、区長会議を1回開催した。区長配布については、特に問題は発生していない。

### 問題点・課題等

社会環境等の変化から、区長のなり手が不足している地区がある。

### 1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

### 2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

### 3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

### 4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

### 5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

### 6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

### 7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

### 8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

### 9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

### 10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

### 11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

### ■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

これまで依頼してきた業務を、個人(有償ボランティア)に委託するには限界がある。職務を整理し、区長配布は地域づくり組織(自治会)に委託、委員等の選出は自治会へ依頼する方向で地域と検討を進める。

### ■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了